

法令遵守研修

「新しい総合事業における 訪問介護サービスの役割と目的」

～なぜ、新しい総合事業が出来たのか「自助・共助・公助」を考える～

介護保険法改正が近づく中、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められています。地域支援事業・介護予防・認知症施策の推進、地域共生社会の実現をめざし、訪問介護事業所、ケアマネジャー、高齢者支援センター等に加えて住民が参加、協働するネットワークの構築も求められています。「介護予防・日常生活支援総合事業（「総合事業」）の考え方や制度が目指す方向性について、厚生労働省にて「総合事業」の仕組みを作られた服部真治先生より、住民と協働する「総合事業」の目的・姿についてお話をうかがいます。

～内 容～

1. 町田市からの報告
2. 訪問介護事業所における総合事業の役割

(1) 講演 **「新しい総合事業における訪問介護サービスの役割と目的」**

講師 医療経済研究機構 研究部 研究員 兼 研究総務部 次長
服部 真治先生

1996年八王子市入庁。その後、介護サービス課、介護保険課主査、高齢者支援課課長補佐、高齢者いきいき課課長補佐を経て、2014年厚生労働省老健総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐。2016年より現職



◆ 日 時：2018年3月26日（月）

18：30～20：30（受付：18：00～）

◆ 会 場：健康福祉会館 4階 講習室

注）健康福祉会館横の駐車場は、準夜急患子供クリニックを受診する方が利用されますので、車での来館はお控えください。

- ◆ 対 象：訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、高齢者支援センター、介護保険事業所
- ◆ 参加費：資料代として、500円
- ◆ 定 員：100名

注：応募者多数の際、参加人数について、事業所毎での調整をお願いする場合がございます。

◆ 申込方法・問い合わせ先

「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、町田市介護人材開発センターへ
E-mailまたはFAXにてお送りください。

※本研修は、参加決定通知の送付はありません。特段の連絡がない場合は、参加可となります。

一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク

町田市介護人材開発センター事務局 電話：042-851-9578

FAX：042-851-9579

E-mail：info@machida-kikc.jp

◆ 申込締切：2018年3月19日（月）

FAX 番号：042-851-9579

(町田市介護人材開発センター事務局)

E-mail : info@machida-kjkc.jp

2018年3月19日(月)まで

町田市・町田市訪問介護事業者協議会・町田市介護人材開発センター共催

「新しい総合事業における訪問介護サービスの役割と目的」

法令遵守研修(3/26開催) 参加者申込書

申込年月日： 2018年 月 日

【必須：申込担当】

法人・事業所名：

担当者名：

住所	〒	
メールアドレス		
電話番号 [連絡先]	—	—
FAX番号 [連絡先]	—	—

【参加者名】

	所属部署 (事業所)名	事業種 (下記の数字を記入)	職種 (○で囲む)	経験 年数	氏名
1			1.管理者 2.サービス提供責任者 3.その他 ()		
2			1.管理者 2.サービス提供責任者 3.その他 ()		
3			1.管理者 2.サービス提供責任者 3.その他 ()		

《事業種 No.》

1. 特養 2. 通所介護 3. 福祉用具 4. 訪問看護 5. 特定施設 6. 居宅介護支援 7. 訪問介護
8. 老健 9. 小規模多機能特定施設 10. グループホーム 11. 高齢者支援センター 12. 医療機関
13. その他 ()

※ いただいた情報は適正に管理し、研修事業の目的以外には使用いたしません。

ありがとうございました。

事務局使用欄

受付	入力	決定通知
		無